

令和 7 年 7 月 8 日

長野県知事 様

令和 7 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	令和6年度から 令和7年度	
会 社 名	株式会社 草田組	
住 所	〒399-7401 長野県松本市五常7470-1	
代 表 者 名	代表取締役 草田 章夫	
業 種	製造業 ・ 建設業	
処 理 施 設 所 在 地 (処理施設を有する場合)	施設名	所 在 地
担 当 部 署		
担 当 者 名	草田 章夫	
連 絡 先	T E L	0263-64-2168
	F A X	0263-64-3693
	電子メールアドレス	kusada@mue.biglobe.ne.jp
ホームページアドレス	http://www.kusada.biz	

1 産業廃棄物 3 R 実践方針

受注した工事により対策は異なるが、施工計画時に破壊範囲を最低限に抑えるなど廃棄物発生抑制となる工法を策定する。また会社では印刷物の裏面利用等で廃棄物発生抑制に努める。

現場を整理整頓し廃棄物の分別・リサイクルに努め、自然環境保全のため衛生美化を推進する。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	7 年度目標値	6 年度実績値	5 年度実績値	4 年度実績値
総排出量の推移 ($\text{t} \cdot \text{kg} \cdot \text{m}^3$)	75	43.4	50.54	126.3497
リサイクル量の推移 ($\text{t} \cdot \text{kg} \cdot \text{m}^3$)	74	43.24	49.23	120.6897
売上高の推移 (円)	300,000,000	219,992,000	383,313,000	468,854,000

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- ・道路掘削や構造物撤去時は、破壊範囲を出来るだけ小さくし廃棄物の発生抑制を図る。
- ・資材や機械は扱いを丁寧にしたり、修理をして繰り返し使うようにする。
- ・発生した廃棄物は分別を徹底しリサイクルを推進する。
- ・不適正処理を発見した時は、すみやかに関係機関に連絡する。

以下の観点も参考としていただいて構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	7年度目標値	6年度実績値	5年度実績値	4年度実績値
砕石	95	95	95	95
アスファルト	95	95	90	95
全 体	95	95	92.5	95